

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	日本ウェルネススポーツ大学
設置者名	学校法人タイケン学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
スポーツプロモーション学部	スポーツプロモーション学科 通学課程	夜・通信			48	48	13	
	スポーツプロモーション学科 通信教育課程	夜・通信			52	52	13	
		夜・通信						
		夜・通信						
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

通学課程	<a href="https://www.nihonwellness.jp/information/pdf/disclosure_9-3_syllabus2023.pdf">https://www.nihonwellness.jp/information/pdf/disclosure_9-3_syllabus2023.pdf</a>
通信教育課程	<a href="https://www.nihonwellness.jp/information/pdf/disclosure_9-4_syllabus2023.pdf">https://www.nihonwellness.jp/information/pdf/disclosure_9-4_syllabus2023.pdf</a>

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	日本ウェルネススポーツ大学
設置者名	学校法人タイケン学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

[https://www.nihonwellness.jp/information/pdf/kessan04\\_01.pdf](https://www.nihonwellness.jp/information/pdf/kessan04_01.pdf)

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	株式会社従業員	2022. 4. 1～ 2026. 3. 31	組織・総務関係に対する 専門的な知見
非常勤	株式会社役員	2022. 4. 1～ 2026. 3. 31	財務関係に対する 専門的な知見
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	日本ウェルネススポーツ大学
設置者名	学校法人タイケン学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>カリキュラムポリシーに基づく関係委員会による次年度カリキュラムの検討結果を踏まえ、次年度授業計画等を作成。それに基づき次年度担当教員がシラバス等を作成、内容の確認及び取りまとめ(編集作業等)を行った上で、年度開始時に学生に所定のサイト(下記アドレス)で公表している。</p>	
<p>授業計画書の公表方法</p>	<p>通学課程  <a href="https://www.nihonwellness.jp/information/pdf/disclosure_9-3_syllabus2023.pdf">https://www.nihonwellness.jp/information/pdf/disclosure_9-3_syllabus2023.pdf</a></p> <p>通信教育課程  <a href="https://www.nihonwellness.jp/information/pdf/disclosure_9-4_syllabus2023.pdf">https://www.nihonwellness.jp/information/pdf/disclosure_9-4_syllabus2023.pdf</a></p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>あらかじめ設定した成績評価基準等に則り厳格かつ適正に単位認定を行っている。また、各学期における成績評価・単位認定作業等が終了した後は、その結果の取りまとめを行い、出来るだけ速やかに通知することとしている。</p>	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

1 成績評価と GP

成績評価	得点数	成績判定	GP
優	90点~100点	合格	4
	80点~89点		3
良	70点~79点		2
可	60点~69点		1
不可	59点以下	不合格	0

2 GPAの対象科目と算出方法

1) GPAとは、履修した授業科目のGPに当該科目の単位数を乗じた値を履修した全科目について総計し、その値を履修した総単位数で除して算出する平均値をいう。

2) GPAの算定対象となる授業科目は、次の各号に掲げるものを除外した全ての授業科目とする。なお、不合格(GP=0)の判定を得た場合、当該GP及びその学修に費やした単位数はGPA算定対象に含むものとする。

- (1) 他大学等において修得した授業科目
- (2) 編入学又は転入学した際の単位認定科目
- (3) 本学入学前に修得した単位認定科目
- (4) 「保留」評価となった授業科目
- (5) 「認定」評価となった授業科目

3) GPAの算出方法は以下とする。

$GPA = (\text{GP} \times \text{単位数}) \text{の合計} \div \text{履修登録単位数}$

※計算値は小数点第3位を四捨五入した第2位

客観的な指標の  
算出方法の公表方法

[https://www.nihonwellness.jp/information/pdf/disclosure\\_10.pdf](https://www.nihonwellness.jp/information/pdf/disclosure_10.pdf)

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

本学のディプロマポリシーは以下の通り。

「スポーツライフスタイルからスポーツイベントに至る多様なスポーツ事象が持つ可能性を、健康や生きがい、地域活性化や社会的課題解決等への貢献に向けて、多様な要因や条件を連携し、よりよく発揮するようコーディネートする能力を身に着けた者に学位を授与する。」

ディプロマポリシーに基づいて学位認定審査(学位認定ならびに卒業判定)を実施、審査結果は教授会の議を経て決定することとしている。

卒業の認定に関する  
方針の公表方法

[https://www.nihonwellness.jp/gakubu/diploma\\_policy.html](https://www.nihonwellness.jp/gakubu/diploma_policy.html)

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	日本ウェルネススポーツ大学
設置者名	学校法人タイケン学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	<a href="https://www.nihonwellness.jp/information/pdf/kessan04_01.pdf">https://www.nihonwellness.jp/information/pdf/kessan04_01.pdf</a>
収支計算書又は損益計算書	<a href="https://www.nihonwellness.jp/information/pdf/kessan04_01.pdf">https://www.nihonwellness.jp/information/pdf/kessan04_01.pdf</a>
財産目録	<a href="https://www.nihonwellness.jp/information/pdf/kessan04_01.pdf">https://www.nihonwellness.jp/information/pdf/kessan04_01.pdf</a>
事業報告書	<a href="https://www.nihonwellness.jp/information/pdf/kessan04_01.pdf">https://www.nihonwellness.jp/information/pdf/kessan04_01.pdf</a>
監事による監査報告(書)	<a href="https://www.nihonwellness.jp/information/pdf/kessan04_01.pdf">https://www.nihonwellness.jp/information/pdf/kessan04_01.pdf</a>

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称: )	対象年度: )
公表方法:	
中長期計画(名称: )	対象年度: )
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: <a href="https://www.nihonwellness.jp/information/pdf/disclosure_16.pdf">https://www.nihonwellness.jp/information/pdf/disclosure_16.pdf</a>
---

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:
-------

### (3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

#### ①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名
教育研究上の目的 (公表方法： <a href="https://www.nihonwellness.jp/information/pdf/disclosure_2.pdf">https://www.nihonwellness.jp/information/pdf/disclosure_2.pdf</a> ) (概要) 日本ウェルネススポーツ大学は、教育基本法に則り、学校教育法の定めるところにより、スポーツプロモーションに関する専門的な理論と実践を教育し、有用な人材を育成することで、広く社会に貢献することを目的とする。
卒業の認定に関する方針 (公表方法： <a href="https://www.nihonwellness.jp/gakubu/diploma_policy.html">https://www.nihonwellness.jp/gakubu/diploma_policy.html</a> ) (概要) スポーツライフスタイルからスポーツイベントに至る多様なスポーツ事象が持つ可能性を、健康や生きがい、地域活性化や社会的課題解決等への貢献に向けて、多様な要因や条件を連携し、よりよく発揮するようコーディネートする能力を身に着けた者に学位を授与する。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法： <a href="https://www.nihonwellness.jp/gakubu/curriculum_policy.html">https://www.nihonwellness.jp/gakubu/curriculum_policy.html</a> ) (概要) 設置の趣旨に基づき、共通科目、専門基礎科目、専門専攻科目に区分し、それを重層的に積み上げることによってスポーツコーディネート能力を開発するように構成される。共通科目によって学生の教養力を開発し、専門基礎科目によってそれを専門的能力に結びつけ、さらに専門専攻科目の履修によって応用力豊かな職業能力を伸ばすことを目的としている。 また、学びにリアリティを持つようにすることを重視し、理論的な学習だけでなく、現場経験に基づき、それを生かした具体的な内容を実践的に学べるようにすること重視し、実務系の教員の適切な任用に工夫を加えている。特に、専門専攻科目では、学生個人の諸経験を活かしながら、自分に合ったコースを選び、理論に裏付けられた実践的教育の成果を生み出せるように工夫している。
入学者の受入れに関する方針 (公表方法： <a href="https://www.nihonwellness.jp/admission/admission_policy.html">https://www.nihonwellness.jp/admission/admission_policy.html</a> ) (概要) 本学の入学者選抜は、教育目的となる「ライフスタイルの多様化を背景にして、スポーツ享受の一層の多様化と高度化が予測される今日、主体的なスポーツ享受をその諸条件や諸要因の調整、その最適な組み合わせ、主体の意味に沿う有機的な統合等からプロモートするスポーツコーディネーターを養成する」を達成するため、アドミッションポリシーである「スポーツに強い関心を有し、将来、スポーツ享受の質的発展のため、これに関する学問の習得を目指したいと願っている者」、本学での教育において向上心を発揮し、学問を進めることができる者を選抜する。

#### ②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：[https://www.nihonwellness.jp/information/pdf/disclosure\\_3.pdf](https://www.nihonwellness.jp/information/pdf/disclosure_3.pdf)

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	2人	—					2人
スポーツプロモーション学部	—	14人	2人	7人	0人	0人	23人
スポーツプロモーション学部 通信教育課程	—	0人	0人	0人	0人	0人	0人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0人		34人					34人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法： <a href="https://www.nihonwellness.jp/gakubu/teacher.html">https://www.nihonwellness.jp/gakubu/teacher.html</a>					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
スポーツプロモーション学部	115人	119人	103.5%	470人	399人	84.9%	5人	0人
スポーツプロモーション学部 通信教育課程	140人	70人	50.0%	570人	571人	100.2%	5人	1人
合計	255人	189人	74.1%	1,040人	970人	93.3%	10人	1人
(備考)								

b. 卒業生数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
スポーツプロモーション学部	53人 (100%)	1人 (1.9%)	50人 (94.3%)	2人 (3.8%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				

(備考)



c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)
	人 (100%)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)
合計	人 (100%)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

<p>(概要)</p> <p>カリキュラムポリシーに基づく関係委員会による次年度カリキュラムの検討結果を踏まえ、次年度授業計画等を作成。それに基づき次年度担当教員がシラバス等を作成、内容の確認及び取りまとめ（編集作業等）を行った上で、年度開始時に学生に所定のサイトで公表している。</p>
--

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

<p>(概要)</p> <p>あらかじめ設定した成績評価基準等に則り厳格かつ適正に単位認定を行っている。また、各学期における成績評価・単位認定作業等が終了した後は、その結果の取りまとめを行い、出来るだけ速やかに通知することとしている。</p> <p>また、ディプロマポリシーに基づいて学位認定審査（学位認定ならびに卒業判定）を実施、審査結果は教授会の議を経て決定することとしている。</p>				
学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
スポーツプロモーション学部	スポーツプロモーション学科	124 単位	有・無	40 単位 ※編入学者は 46 単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
GPAの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法： <a href="https://www.nihonwellness.jp/information/shisetsu.html">https://www.nihonwellness.jp/information/shisetsu.html</a>
---

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
スポーツ プロモー ション学 部	スポーツ プロモー ション学 科	780,000 円	220,000 円	531,060～ 651,060 円	左記「その他」費用の内訳 施設設備費：300,000 円 上記以外：諸費用等  休学年度の授業料：50,000 円
	スポーツ プロモー ション学 科 通信教育 課程	500,000 円	120,000 円	459,100～ 579,100 円	左記「その他」費用の内訳 施設設備費：280,000 円 上記以外：諸費用等  休学年度の授業料：50,000 円
		円	円	円	
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 日本学生支援機構の給付型奨学金の採用候補者である入学者に対しては、入学金および授業料の納入を入学後の6月以降まで猶予している。また、その他の入学者に対しては、入学時および1年次9月末の2回に分けての授業料の分納を可能としており、その他、問い合わせに応じて個別に対応している。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) カリキュラム編成（「キャリア教育科目」の開設）によるキャリアサポートの他にキャリアセンターが就職サポート等を担当しており、学内企業説明会や就職ガイダンス、履歴書や小論文・職務経歴書作成の指導、その他を実施している。 また、卒業後も継続してキャリアセンターのサービスを利用できる。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) 学生生活や修学上の様々な質問や悩みがある場合は、カウンセリングの専門家の教員によるカウンセリングの他、本学の教職員がオフィスアワー等を活用して相談に応じている。事務局への相談は事務窓口による直接の対応だけでなく、電話やメール、問い合わせフォーム（WEB）、質問票（FAX）でも可能としている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法： <a href="https://www.nihonwellness.jp/information/disclosure.html">https://www.nihonwellness.jp/information/disclosure.html</a>
---

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F108310101508
学校名	日本ウェルネススポーツ大学
設置者名	学校法人タイケン学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		78人	72人	80人
内 訳	第Ⅰ区分	44人	48人	
	第Ⅱ区分	20人	-	
	第Ⅲ区分	14人	-	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				80人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人		
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下)	—		
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人		
「警告」の区分に連続して該当	—		
計	—		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡つて認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	0人	前半期	後半期

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)	—		
GPA等が下位4分の1	—		
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人		
計			
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。